

第56号議案

平成30年度京都府電気事業会計補正予算（第2号）

（総則）

第1条 平成30年度京都府電気事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第2条 平成30年度京都府電気事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

	（既決予定量）	（補正予定量）	（計）
(1) 供給電力量	42,455,215キロワット時	△994,959キロワット時	41,460,256キロワット時
(2) 供給電力料金	393,674,000円	△26,246,000円	367,428,000円

（収益的収入及び支出）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	収 入		
第1款 電気事業収益	413,569千円	△17,303千円	396,266千円
第1項 営業収益	394,167千円	△26,420千円	367,747千円
第2項 財務収益	101千円	6千円	107千円
第3項 事業外収益	19,301千円	5,557千円	24,858千円
第4項 特別利益	0千円	3,554千円	3,554千円
	支 出		
第1款 電気事業費用	439,402千円	8,196千円	447,598千円

第1項	営業費用	424,708千円	6,709千円	431,417千円
第2項	財務費用	1,264千円	△37千円	1,227千円
第3項	事業外費用	12,429千円	1,524千円	13,953千円

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正し、同条かっこ書中「123,528千円」を「23,860千円」に、「3,284千円、」を「3,256千円及び」に、「102,757千円及び当年度分損益勘定留保資金17,487千円」を「20,604千円」に改める。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)	
収 入				
第1款	資本的収入	41,001千円	△1,000千円	40,001千円
第1項	企業債	41,000千円	△1,000千円	40,000千円
支 出				
第1款	資本的支出	164,529千円	△100,668千円	63,861千円
第1項	建設改良費	44,336千円	△369千円	43,967千円
第2項	企業債償還金	19,193千円	△299千円	18,894千円
第3項	他会計貸付金	100,000千円	△100,000千円	0千円

(企業債)

第5条 予算第5条中「41,000千円」を「40,000千円」に改める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 予算第8条に定めた経費の金額を次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
職員給与費	111,407千円	△2,979千円	108,428千円

平成31年3月4日提出

京都府知事 西 脇 隆 俊